

【基本計画】

第4章 目指す将来像と計画の目標

1 目指す将来像

(1) 水とみどりの将来像

本計画の上位計画である「品川区長期基本計画」は、「品川区基本構想」における将来像『輝く笑顔 住み続けたいまち しながわ』の実現に向け、『住み続けたいまち』を実現する柱の施策の一つに「水と親しむみどり豊かなまちづくり」を掲げています。

また、本計画は「新・水とみどりのネットワーク構想」を具体的に実現していくことを目指しており、「品川区長期基本計画」の理念とも一致し、「新・水とみどりのネットワーク構想」の将来像である『水とみどりがつなぐまち』を改定後の計画でも将来像として設定します。

将来像：水とみどりがつなぐまち

具体的には、これまでの緑地や水辺の整備を継承しつつ、水とみどりを取り巻く社会情勢の変化に応じて、水とみどりの持つ多様な機能を活用することで、防災・減災などの地域課題への対応、品川らしい水とみどりの継承、まちのにぎわい創出、新型コロナ危機を契機とした生活様式の変化への対応を充実させます。

それらの取り組みにより、これまで以上に区民や事業者等と連携し、多様な手法で『水とみどりがつなぐまち』の実現を目指し、区民が住み続けたいと感じる、水とみどりに親しむことができるみどり豊かなまちを次世代につないでいきます。

また、『水とみどりがつなぐまち』が実現した本区の様子を、「将来像のイメージ」として次頁のように定めます。

本計画は2031(令和13)年度までの10か年を計画期間としていますが、「将来像のイメージ」はさらに10年後、20年後先に実現するまちのイメージを示しています。

前計画では、みどりの将来像のイメージに「区内の4分の1がみどりで覆われている(みどり率25%)」ことを掲げていましたが、社会情勢や区民意識調査の結果をふまえ、みどりの「量」はこれからも確保することを目指しながら、これからはみどりの「質」に着目し、魅力ある身近な水とみどりを感じられることに重点を置いて取り組みを進めていきます。

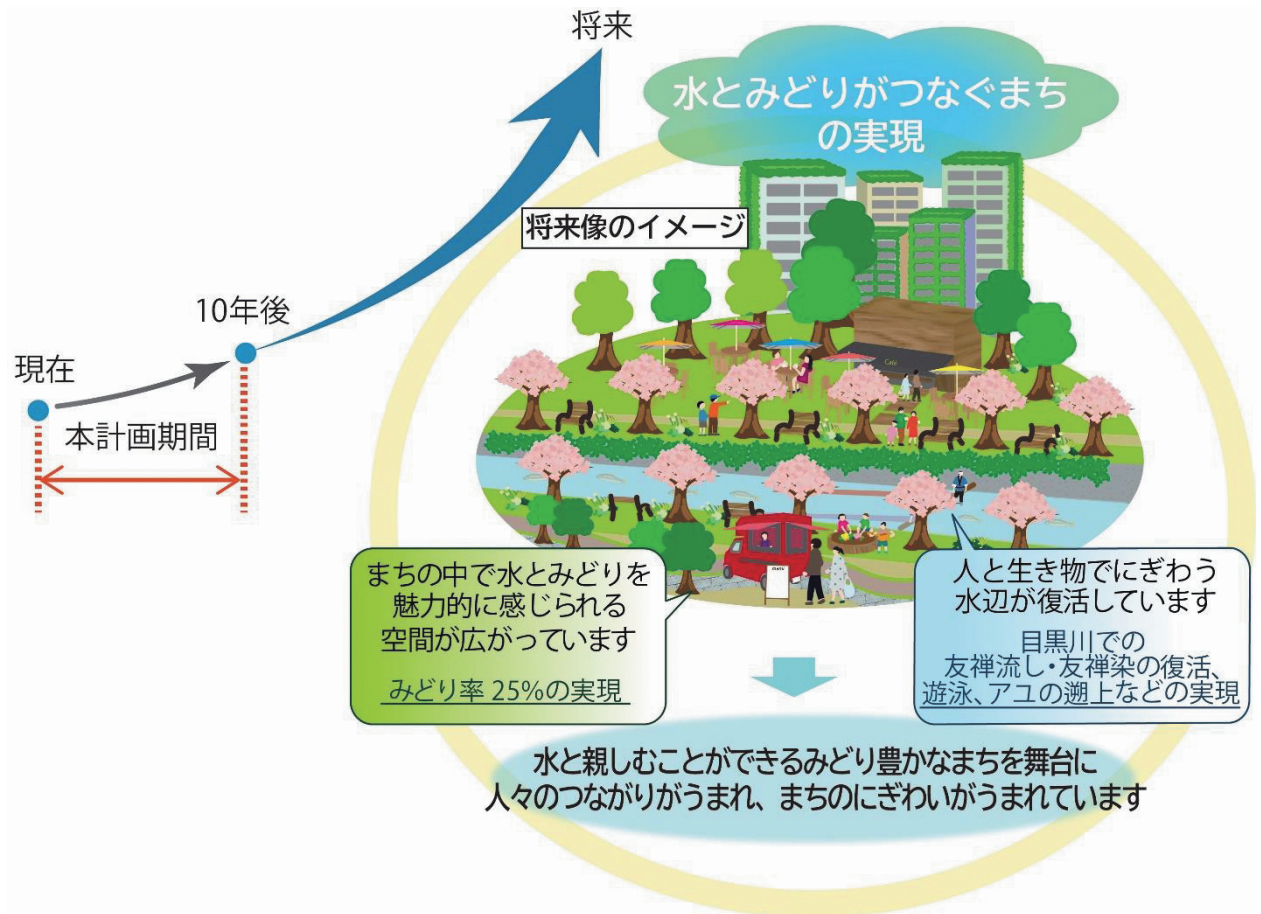


図 4-1 将来像のイメージ

また、「新・水とみどりのネットワーク構想」にも掲げられているように、まちの魅力向上には水とみどりがネットワークでつながることに加え、区民や事業者、NPOなどの多様な主体が連携し、取り組みを進めていくことで各地域の個性を活かしたまちのにぎわいを生み出すことが重要です。

本計画の内容が実施され、『水とみどりがつなぐまち』が実現することで、多様な主体のつながりやまちのにぎわいの創出が期待されることから、最終的なまちのイメージを『水と親しむことができるみどり豊かなまちを舞台に人々のつながりが生まれ、まちのにぎわいが生まれています』とします。

■コラム 友禅染について

昭和 30 年代まで目黒川上流では、染物屋が友禅流しをする姿が見られていました。

昭和 40 年代、目黒川に工場や家庭の排水が流れ込み、1972（昭和 47）年 3 月の都公害研究所の調査では、都内主要 21 河川のうち、目黒川は 2 番目の汚染度でした。

その後、都市生活の中におけるおいを得るための目黒川の浄化に現在も取り組んでいます。



（出典：品川区史 2014（品川区））

(2) 目指すべき水とみどりの将来構造

「新・水とみどりのネットワーク構想」をふまえ、水とみどりの将来構造を以下のように設定します。

なお、ここで示す将来構造は、計画期間に関わらず将来的に目指すべき水とみどりの構造を示すものです。

骨格的な環境を支える崖線を『崖線軸』、本区の特徴である目黒川を『目黒川軸』、天王洲運河、京浜運河、勝島運河を『臨海軸』として位置付けます。また、まとまりあるみどりを創出している「文庫の森、戸越公園」、「しながわ区民公園」などの大規模公園を『みどりの拠点』、「しながわ水族館」、「五反田ふれあい水辺広場」など、水辺のにぎわいや災害時の活用が想定される場所を『水の拠点』として位置付けます。

また、今回新たに水とみどりがネットワークされた空間創出により、ヒートアイランド現象の緩和につながる『風の道』を位置付けます。

さらに、緑化を推進する『緑化重点地区』、歴史を感じさせるみどりや住宅地内にあるみどりの保全・育成を図る『みどりの保全エリア』を位置付けます。

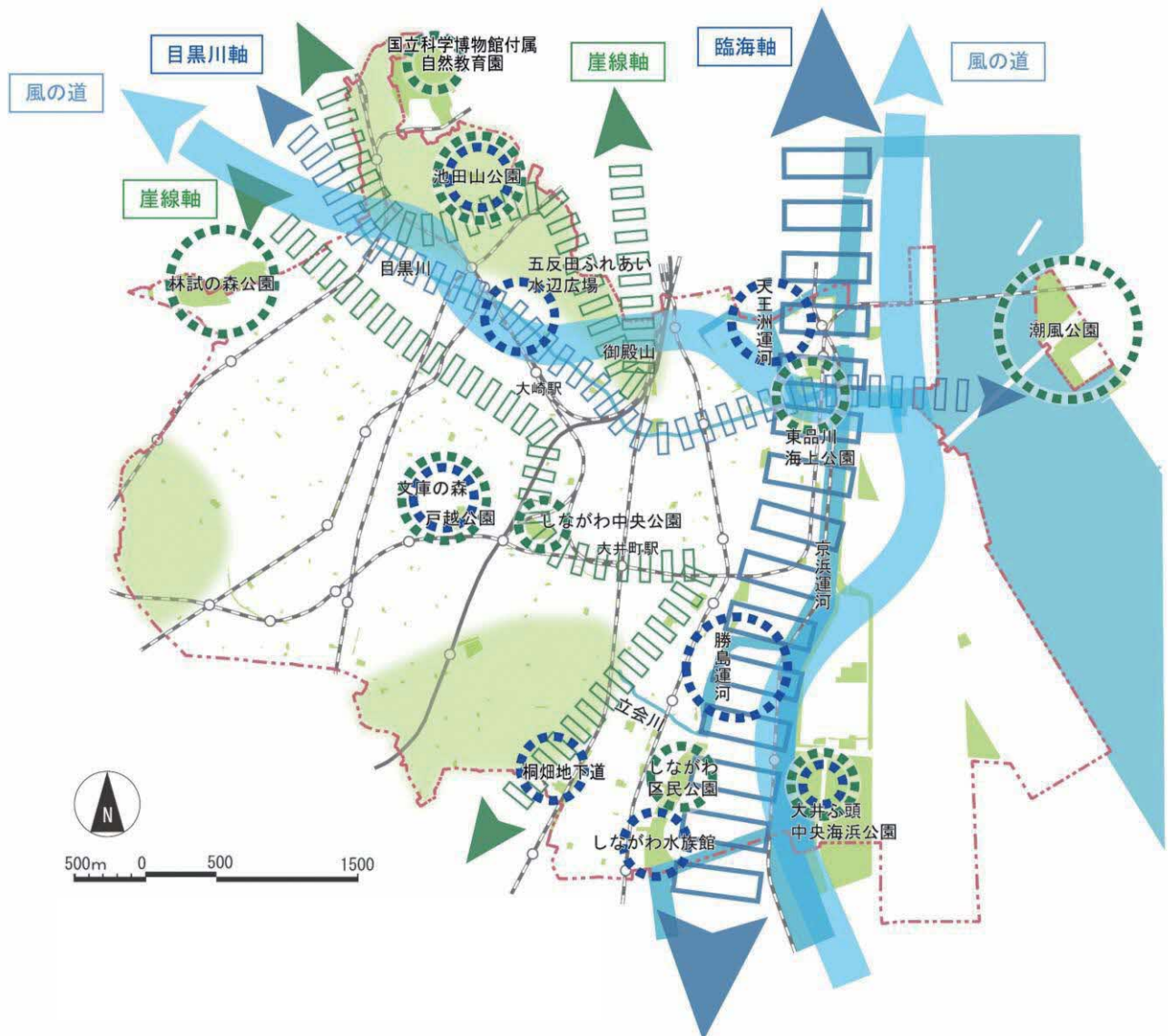
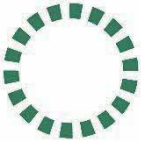
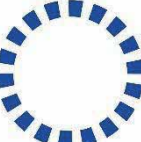


図 4-2 水とみどりの将来構造

将来構造の形成方針は、以下のとおりです。

将来構造の方針	将来構造の形成方針	
<水とみどりの軸> 広域的な環境を支える水とみどりの骨格をつくります		崖線軸 斜面に残されたみどりの保全や、緑化の推進により、南北方向のみどりをつないでいきます。
		目黒川軸 河川沿いの緑化や水質の改善などにより、都市の環境改善に寄与する水とみどりを育てます。
		臨海軸 京浜運河や勝島運河、天王洲運河などでは、陸と運河から楽しめる景観形成や、水辺のにぎわいの創出を図り、観光・交流、レクリエーション、景観等の機能の充実を目指します。
<みどりの拠点> まとまりのあるみどりの機能の発揮を図ります		まとまりあるみどりを有する大規模な公園・緑地をみどりの拠点と位置付け、環境保全、景観、歴史・文化、観光・交流、レクリエーション、防災など多様な機能の発揮を図ります。
<水の拠点> 身近な水辺の魅力向上を図ります		船着場などが整備され、平常時のにぎわいや災害時の活用が想定される場所を水の拠点と位置付け、みどりの拠点と同様に多様な機能の発揮を図ります。
<風の道>		水とみどりがネットワークされた空間創出により、東京湾からの「風の道」を確保します。
<緑化重点地区> 区全域の緑化を推進します		区全域を緑化重点地区に位置付け、みどりが不足している地域を中心として、公有地・民有地問わず区をあげて緑化推進に取り組みます。
<みどりの保全エリア> 現況のみどりを保全・育成します		御殿山、池田山などに残された大名屋敷の歴史を感じさせるみどりや、旗の台、大井などの住宅地のみどりは、貴重なみどりとして保全・育成を行うことにより、厚みをもったみどりの創出を図ります。

2 本計画期間内の目標

将来像『水とみどりがつなぐまち』の実現に向けて、本計画期間(2031(令和13)年度まで)の全体目標を「みどりと水辺に親しめる空間を増やし、区民満足度を向上させます」とします。

また、本計画期間内の事業進捗、成果を総合的に評価するため、水とみどりについて、「①きれいさ」「②量」「③活動・活用」の3つの視点から、数値目標を以下のとおり定めます。

■全体目標

みどりと水辺に親しめる空間を増やし、区民満足度を向上させます

	■みどりに関する数値目標	■水辺に関する数値目標
①きれいさ	①みどりのきれいさやみどり空間の区民満足度 80% (現状：52.0%)	①水のきれいさや水辺空間の区民満足度 50% (現状：31.3%)
②量	②みどり率 21.7% (現状：21.1%)	②親しめる水辺が多いと感じる区民の割合 50% (現状：28.5%)
③活動・活用	③NPO やエリアマネジメント等の地域団体による利用を促進、管理する公園数 22 箇所 (現状：10 箇所)	③区有船着場の利用回数 450 回／年 (現状：150 回／年)

【目標値設定の根拠】

	みどりに関する数値目標	水辺に関する数値目標
①きれいさ	・「どちらともいえない」と回答した30.2%の方が「満足」、「どちらかといえば満足」と回答した場合の数値	・区民の半数以上が「満足」、「どちらかといえば満足」と回答した場合の数値
②量	・次頁参照	・区民の半数以上が「多い」、「どちらかといえば多い」と回答した場合の数値
③活動・活用	・NPO やエリアマネジメント等と連携して、公園の利用促進や管理を実施する箇所数	・2022(令和4)年度以降、6箇所の区有船着場で週1回程度利用された場合の数値

(1) みどり率設定の根拠

みどり率を現状の21.1%から21.7%まで増やすには、区内全体で15haのみどりを増やすことが必要です。今後10年間で区内に増やしていくみどりを以下のように設定しました。みどり率に関しては、本計画期間内で**21.7%**を目指した後も将来像のイメージで示した**25.0%**の実現に向けて引き続き取り組みを推進させます。

表 4-3 みどり率設定の内訳

		2019 (令和元) 年	【計画目標】 2031 (令和 13) 年		【将来目標】	
				令和元年 からの増加量		令和元年 からの増加量
	みどり率	21.1%	21.7%	0.6%	25.0%	3.9%
	みどり面積	495.0ha	510.0ha	15.0ha	586.2ha	91.2ha
内 訳	公園・緑地	136.9ha	142.9ha	6.0ha	200.0ha	63.1ha
	道路等	37.5ha	40.5ha	3.0ha	43.4ha	5.9ha
	民有地	217.0ha	217.0ha	0.0ha	221.2ha	4.2ha
	民有地（屋上）	13.3ha	19.3ha	6.0ha	31.3ha	18.0ha
	水面	90.3ha	90.3ha	0ha	90.3ha	0ha

(2) 区有船着場の利用回数設定の根拠

災害時等の防災活動拠点として船着場を整備してきましたが、水辺空間のにぎわい創出を目的に舟運事業者等が観光や移動手段として船着場を利用できるよう、2016(平成28)年11月から順次、管理運営要綱を制定してきました。

しかし、区有船着場の利用回数は2020(令和2)年度において、年間約150回に留まっています。

今後、より一層水辺に親しめる環境整備や水辺を活かしたにぎわいづくりを推進することで、多くの方に区有船着場を利用していただくことを目指し、10年後の目標を年間450回の利用(各船着場週に1回程度利用)に設定しました。

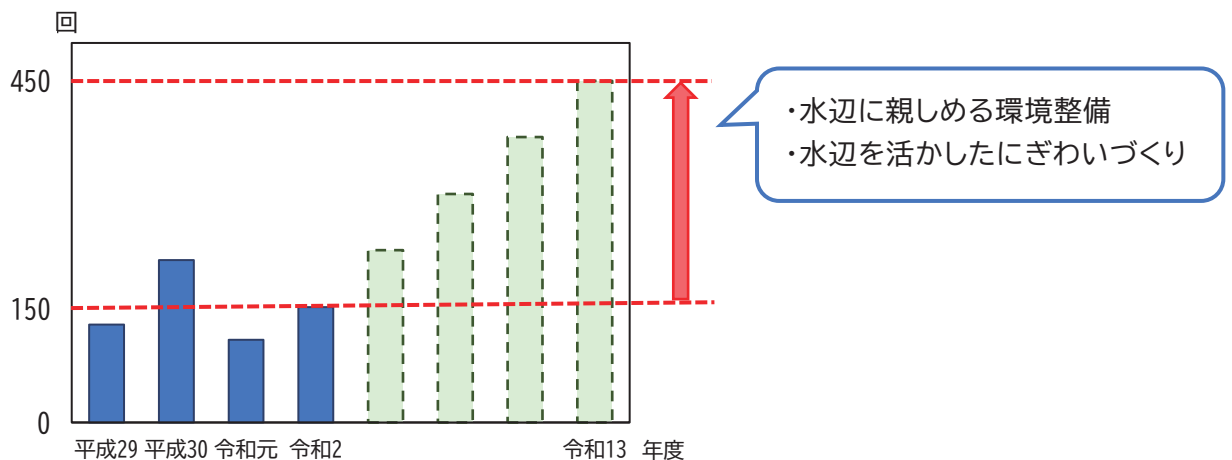


図 4-4 区有船着場の利用回数

- ※ 1 : 2017 (平成 29) 年度～2019 (令和元) 年度の利用回数は、東品川二丁目船着場のみ
- ※ 2 : 2020 (令和 2) 年度の利用回数は、東品川二丁目船着場に加え、2019 (令和元) 年 12 月に管理運営要綱を制定した東海橋船着場、五反田ふれあい水辺広場船着場、五反田船着場、しながわ水族館船着場の利用回数を合計した値
- ※ 3 : 2022 (令和 4) 年度以降の利用回数は上記船着場に加え、2021 (令和 3) 年度に整備される東品川海上公園船着場の利用回数を含む

3 計画の基本方針

計画目標の達成に向け、水とみどりの課題解決の方向性(P.67～P.69)に基づく5つの基本方針を定めます。この基本方針を柱として、本区の水とみどりの保全・創出・活用等を推進します。

基本方針 1：

区民の安全や生き物の命を支える水とみどりを守り育てる

首都直下地震や都市型水害などの危険性が高い本区において、避難活動拠点や延焼遮断帯となるまちなかの公園緑地や、物資や被災者の水上輸送基地になる防災船着場は重要な資源です。区民の安全な暮らしを支え、市街地における防災性の向上に役立つ水とみどりの整備・活用を積極的に進めます。

また、区内では生物の生息・生育環境が減少していることから、都市における生物多様性に配慮し、生物生息空間の保全・再生や生物調査の実施といった都市における生物多様性の確保に取り組むなど、生き物の命を支える水とみどりを守っていきます。

さらに地球温暖化やヒートアイランド現象の緩和につながる「風の道」を、水とみどりのネットワーク化により形成します。



基本方針 2：

身近な水とみどりを柔軟に活用し、多様で豊かな暮らしを実現する

都市の成熟化に伴い、水とみどりの新たな空間整備が限られている中で、身近な水とみどりをアメニティ、都市活動の場などの視点から柔軟に活用し、本区の魅力をより向上させ、多様で豊かな暮らしにつなげることが必要です。

そのため、水辺沿いの魅力向上に向けたみどりの充実や、地域資源を活かした水とみどりのネットワークの充実、地域をあげての緑化推進、水辺空間の整備、活用など、区民や事業者と連携し、水とみどりに親しめる環境整備に取り組みます。

また、まちづくりと連携し、新しい生活様式に対応できる多様なオープンスペースの確保を進め、区民の多様で豊かな暮らしを実現します。



基本方針3：

品川らしい水とみどりを継承しまちづくりに活かす

品川の歴史の中で生まれた多様な水とみどりについては、かけがえのない地域資源として保全・継承を図り、観光や景観などの新たなまちづくりの資源として品川らしさを継承していくことが必要です。

そのため、河川や運河の水質改善、樹林地や崖線、池・湧水など、地域の歴史・文化を伝える資源の保全・活用、品川らしさを象徴する公園の再整備や水辺空間づくりに取り組みます。

また、旧東海道品川宿の街並み形成や地域と連携した水辺を活かしたまちづくりにより、品川を特徴づける景観の創出を進めます。



基本方針4：

様々な人の活躍の場となる魅力的な水とみどりのにぎわい拠点をつくる

水とみどりは、地域におけるにぎわいや交流を生み出す拠点となります。本区では、各地域において特色ある水辺とみどりを活かした地域主体のにぎわいづくりが進められています。NPO やエリアマネジメント等の地域団体と連携し、これまで以上に取り組みを推進し、様々な人の活躍の場となる水とみどりのにぎわい拠点を創出します。

また、本区の特徴である河川や運河を利用した舟運による移動手段を充実させ、新たな人の流れや人を呼び込む仕掛けを生み出し、水辺空間における景観形成や魅力ある散歩道整備など、回遊性の向上を図り、まちのにぎわいづくりに取り組みます。

新型コロナ危機を契機とし、新しい生活様式の定着が進んでおり、水辺や緑地、まちなかなど、居心地の良い時間を過ごせるサードプレイスとして多様なオープンスペースを確保し、区民に積極的に活用してもらえるような取り組みを推進します。



基本方針5：

区民と行政が一丸となって水とみどりを育む

まちなかの緑化や維持管理、河川や運河の活用など、水とみどりの保全・創出・活用の推進にあたっては、区民が重要な役割を担っており、今後多様な担い手と協働していくことが必要です。

そのため、区民や事業者など、区内で暮らし、活動する多様な人々に対し、水とみどりに関する普及啓発活動やイベントの充実、教育との連携による意識啓発に取り組みます。

また、水とみどりを守り育てる多様な担い手の育成と活動を支援することにより、区民と行政が一丸となって水とみどりを育てていきます。



第5章 水とみどりに関する施策の方針

1 水とみどりの形成方針

(1) みどりの拠点と軸の形成方針

しながわ区民公園、戸越公園、東品川海上公園、しながわ中央公園など、まとまりあるみどりを有する大規模な公園・緑地は、環境保全、景観、歴史・文化、観光・交流、レクリエーション、防災など多様な機能を有しており、地域の人々の憩いの場として、また生物の生息環境としてみどりの保全、創出を行います。

崖線については、斜面に残されたみどりの保全や、緑化の推進を行うことで、みどりの軸の形成を図ります。

また、御殿山、戸越公園、文庫の森などに残された大名屋敷の歴史を感じさせるみどりについては、積極的に保全を行うことで、品川らしいみどりを後世に残していきます。



東品川海上公園



文庫の森



目黒川エリア



天王洲エリア

(2) 水の拠点と軸の形成方針

目黒川エリアや天王洲エリアについては、水辺の環境を活かした商業施設の充実や、アクティビティを楽しむための拠点を確保していくとともに、誰もが親しみやすく、身近に感じることのできる水辺空間としていくために、安全・安心の対策や水質環境の改善にも取り組んでいきます。

また、目黒川沿いの目黒川軸や勝島運河、京浜運河などの臨海軸については、水辺沿いの魅力向上に向けたみどりの充実や、周辺の地域資源を活かした水辺とまちを結ぶネットワークの形成、区内の水辺をつなぐことによる、回遊性の向上、舟運活性化などに取り組んでいきます。

(3) 風の道に関する方針

東京都や区における都市づくりの方針のひとつに位置付けられている『東京湾からの「風の道」の確保』をふまえ、海からの冷気を持った風がまちに流れるよう、水とみどりのネットワークの形成を図ります。大崎駅周辺再開発事業関連で建設された高層ビル群は、「風の道」を利用した構造となっていることを考慮するなど、各地区における都市づくりとの連携を図ります。



風の道イメージ

(4) みどりの保全エリアの形成方針

区内に残された大名屋敷の歴史を感じることで、できるみどりや、住宅地におけるみどりについては都心における貴重なみどりであり、積極的な保全を図るエリアとして取り組みます。

2 みどりに関する方針

(1) 都市公園の整備方針

本区の一人当たりの公園面積は $3.37\text{m}^2/\text{人}$ であり、公園が不足している地域があります。

大崎地区や荏原地区などの密集市街地では、災害時に必要となる公園や広場が不足している地区もあり、優先的に防災広場の整備を進めます。

また、品川区立公園条例では「公園の住民1人当たりの敷地面積の標準は、5平方メートル以上とする」と定めており、一人当たり公園面積 5m^2 を目標に、公園が未整備の町会の範囲内について、優先的に公園の整備を進めます。

区民意識調査では、区内でよく利用する公園や緑地として「戸越公園」、「林試の森公園」、「しながわ区民公園」、「文庫の森」の意見が多く、これらの大規模公園について地域住民と連携を図りながら積極的な活用を進めます。

また、公園施設の公募設置管理制度やPark-PFI※制度といった新しい手法を活用するなど、都市公園における官民連携についても検討し、新たなにぎわいを創出していきます。なお、公園の整備にあたっては、子どもたちのアイデアの活用、障害の有無にかかわらず、みんなで一緒に遊べる遊具の整備等、利用者や周辺住民の意見を取り入れながら計画を進めます。

さらに、区内の都立公園（林試の森公園、大井ふ頭中央海浜公園など）については、区民がこれまで以上に柔軟な使い方が出来るように東京都と調整を行います。

(2) 都市公園の管理方針

主要な都市公園については、地域住民やNPO等との協働による管理、運営を進めるなど、社会情勢や地域ニーズの変化に対応していきます。

また、安全安心な利用に資するため、各公園を定期的に巡回し、設備の点検・補修・清掃等の日常管理を進めます。さらに、老朽化している公園の樹木や施設については、健全度診断や点検の実施に加え、長寿命化や執行の平準化の観点から、地域住民や利用者などの意向をふまえ、適切な更新、維持管理を図ります。

(3) 緑化重点地区

本区では、今あるみどりを守りながら、積極的にみどりを創出していく必要があるため、区内全域で緑化に取り組んでいくことから、区全域を「緑化重点地区」と設定します。

3 品川らしい水とみどりの創出

本区には旧東海道品川宿に代表される区内の歴史・自然・文化的景観などの資源が多く存在しています。これらの資源の維持・保全、天王洲地区などの個性的な水辺エリアなどの利活用、魅力的で良好な都市景観や周辺地域および企業などと連携したにぎわいの創出など、まちの新たな魅力に資する品川らしい水とみどりを創出します。

また、市街地再開発事業や地区計画、市民緑地認定制度などの諸制度を活用し、地域ニーズを捉え、区民や事業者などと連携し、品川らしい水とみどりの創出を図ります。

■コラム すべての人に優しい空間づくりについて

本区では、高齢者、障害者を含むすべての方々が、安心して水とみどりに親しむことができるよう、都市公園の出入口や主要施設などにおけるバリアフリーやユニバーサルデザインを進めるとともに、船着場等についても手すりなどの設置を進めています。

近年、インクルーシブ※遊具と呼ばれる、障害のある子もない子も一緒に遊ぶことができる遊び場の整備が進んでいます。インクルーシブ遊具は、車イスで登れるすべり台、背もたれのついたブランコなど、誰もが分け隔てなく遊ぶことができます。

欧米ではすでに一般的ですが、東京都でも2020（令和2）年に本格的に整備した第1号として、だれもが遊べる児童遊具広場が都立砧公園に誕生しました。

本区でもインクルーシブ遊具を取り入れた公園整備を進めており、今後もすべての人に優しい魅力ある水とみどりの空間づくりを進めます。

品川区内の施設例



案内サインの設置（五反田船着場）



スロープの設置（東海橋船着場）



インクルーシブ遊具の事例（東品川公園）



ユニバーサルデザインに対応した花壇
（東品川海上公園）